

入札公告

次のとおり一般競争入札に付す。

令和7年3月26日

契約担当者
公益財団法人兵庫県スポーツ協会
理事長 今井 良広

1 入札に付する事項

(1) 業務の名称

公益財団法人兵庫県スポーツ協会学校給食事業用倉庫管理業務及び輸送業務委託

(2) 業務の仕様等

入札説明書及び仕様書のとおり

(3) 履行期間

5年間（令和7年10月1日から令和12年9月30日まで）

ただし、倉庫管理業務及び輸送業務が現状の想定と比較して変化する可能性があることから2年目から5年目の契約金額については、1年目の実績等を考慮し、1年目の終了1月前に双方で協議し決定する。

(4) 履行場所

公益財団法人兵庫県スポーツ協会学校給食事業用倉庫及び県下納品場所

2 一般入札参加資格

入札に参加できる者は、次に掲げる要件を全て満たしていることについて、契約担当者による確認を受けた者であること。また、倉庫管理業務と輸送業務の両方の業務ができる者であること。

- (1) 輸送業務においては、国土交通省の定める貨物自動車運送業法における「貨物自動車運送事業」許可を受けていること。また、令和2年4月以降、同法による行政処分を受けたことがないこと。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (3) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てをしていない者でないこと。
- (4) 破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立てをしている者でないこと。
- (5) 国税又は地方税（特別徴収税額納入金を含む。）を滞納していない者であること。

3 入札の参加申込及び入札書の提出等

- (1) 申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所並びに問合わせ先
〒651-0083 兵庫県神戸市中央区浜辺通 5-1-14 神戸商工貿易センタービル 5 階
公益財団法人兵庫県スポーツ協会
電話：078-200-4165
- (2) 申込書の提出期間、契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間
令和 7 年 3 月 26 日（水）から 4 月 10 日（木）まで
午前 9 時から午後 5 時まで（正午から午後 1 時までを除く。）
- (3) 入札・開札の日時及び場所
令和 7 年 4 月 30 日（水）午後 2 時
公益財団法人兵庫県スポーツ協会事務局 交流広場
神戸商工貿易センタービル 5 階（神戸市中央区浜辺通 5-1-14）
- (4) 入札書の提出期限
上記（3）の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金
免除
- (3) 契約保証金
落札者は、契約金額（消費税及び地方消費税の額を加算した金額）の 10 分の 1 以上の契約保証金を要します。ただし、保険会社との間に当協会を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて提出すること。
- (4) 入札者に求められる義務
この入札に参加を希望する者は、申込書を令和 7 年 4 月 10 日（木）午後 5 時までに前記 3（1）の場所に提出すること。
また、開札日の前日までの間において、契約担当者から提出書類に関し、説明を求められた場合、それに応じること。
- (5) 入札に関する条件
 - ア 入札は、所定の日時及び場所に入札書を持参により行うこと。
 - イ 入札者又はその代理人が同一事項について 2 通以上した入札でないこと。
 - ウ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は 2 人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。
 - エ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。
 - オ 入札書に入札金額、入札者の氏名があり、入札内容が分明であること。なお、代理人が入札する場合は、入札書に代理人の記名があること。
 - カ 代理人が入札する場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。
 - キ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨

てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

ク 入札書に記載された金額が訂正されていないこと。

ケ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(ア) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(イ) 初度の入札において、上記アからケまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反して無効となった者以外の者

(6)入札の無効

本広告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、提出書類に虚偽の内容を記載した者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(7)契約書作成の要否

要作成

(8)落札者の決定方法

入札説明書で示した業務をできると契約担当者が判断した入札者であって、予定価格制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(9)その他

詳細は、入札説明書による。